



ほけんだより 4月号

よつかいどうしょう
四街道小
ほけんしつ



入学、進級おめでとうございます。新しい学校生活が始まります。「ほけんだより」は毎月1回発行します。大切なお知らせや健康に役立つ情報をお届けします。ぜひお子さまと一緒に読みください。
保健室では応急処置や、健康診断を行います。健康面での相談もできます。場所は管理棟1階、担当は養護教諭の野崎純子です。いろいろな場面でお子さまのサポートを心がけたいと思います。よろしくお願ひします。

健康診断がはじまります

4~6月を中心に健康診断を行います。健康診断は法律で毎年定期的実施するように決められている行事です。勉強も、運動も、遊びも、毎日の生活は体や心が元気であることが何よりも大事です。学校での健康診断は今の健康状態だけでなく、将来や未来も健康に過ごせるように行われています。発育や発達の様子を調べたり、病気や異常を早くみつけて治療したりします。お子さまが結果を持ち帰りましたら、さらに検査や治療が必要な場合は早めに受診をお願いします。実施日や持ち物、提出物については、その都度お知らせします。内容を必ずご確認ください。



登校前の健康観察のお願い

学校に来てから早退するお子さまの中には、学校に来る前から具合が悪かったのにそのまま登校しているケースが見受けられます。ご家庭でも登校前に健康状態のチェックをお願いします。

特に腹痛や吐き気がある場合は、学校へ来る途中や登校後に悪化することが多いため、治るまでご家庭で様子をみてください。



ほけんしつ 保健室ってどんな時に行くところ？



けがをしたとき



ぐあいの悪いとき



なやみごとやしんばいごとがあるとき



からだや心のことで知りたいことがあるとき



4月の健康診断予定



検査・検診	対象学年	
11(金)までに健康調査票提出	全学年	くわしく、正確に記入してください。
10 金 身体計測・視力検査	6年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
13 月 身体計測・視力検査	5年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
14 火 身体計測・視力検査	4年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
14 火 色覚検査	4年希望者	健康調査票に希望の有無を記入。
15 水 身体計測・視力検査	3年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
16 木 身体計測・視力検査	2年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
17 金 眼科検診	5・6年	特に準備は必要ありません。
20 月 眼科検診	3・4年	特に準備は必要ありません。
22 水 眼科検診	1・2年	特に準備は必要ありません。
23 木 身体計測・視力検査	1年	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
24 金 身体計測・視力検査	ひまわり・サポ	体操服とカネ・ソックスを忘れずに。
27 月 聴力検査	3・5年	特に準備は必要ありません。
28 火 尿検査	全学年	予備日は5/12
28 火 歯科検診	2の1・2の2	歯ブラシを持ってきてください。
30 木 聴力検査	2年	特に準備は必要ありません。

学校医の先生を紹介します



検診、検査や保健指導で1年間お世話になります。どうぞよろしくお願ひします。

内科(ないか)

- 斉藤先生 (千葉四街道青陽門内視鏡クリニック)
- 梅野先生 (四街道まごころクリニック)
- 粕谷先生 (かすや内科クリニック)
- 下野先生 (下野医院)
- 藤原先生 (藤原小児科医院)

歯科(しか)

- 松田先生 (松田歯科医院)
- 中島先生 (中島歯科医院)
- 多田先生 (ひまわり歯科クリニック)
- 小川先生 (愛恋歯科医院)

眼科(がんか)

- 柴先生 (柴眼科)

耳鼻科(じびか)

- 石毛先生 (いしげ耳鼻咽喉科医院)

薬剤師(やくざいし)

- 麻生先生

○学校感染症の出席停止期間の基準と提出書類について

学校は集団生活の場です。感染症にかかった場合は、他の児童に感染のおそれなくなるまで登校できません。医師により感染症の診断を受けた場合は、学級担任にご連絡ください。決められた期間または医師から指示された期間をお休みした後、医師の証明、または保護者記入の療養報告書を提出することで、登校可能となります。（四街道市では、感染症の種類によって、必要な書類が異なるためご注意ください。）書類は、学校ホームページからダウンロードしてください。学校から紙で受け取りたい場合は、担任までお知らせください。

疾患名	出席停止期間の基準 ※以下の基準に基づき医師が判断する	提出書類
百日咳	特有な咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで	登校許可証明書 (医師が記入)
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで	
風疹(三日はしか)	発しんが消失するまで	
水痘(水ぼうそう)	全ての発しんが痂皮化するまで	
咽頭結膜熱	主要症状の消退後、2日を経過するまで	
結核	症状より感染させる恐れがないと判断されるまで	
髄膜炎菌性髄膜炎	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
腸管出血性大腸菌感染症	病状が改善し、医師より感染の恐れがないと認められるまで	
流行性角結膜炎(はやり目)	眼症状改善し、医師より感染の恐れがないと認められるまで	
急性出血性結膜炎(アポロ病)		
A型ウイルス性肝炎	主要症状が消失し、肝機能が正常化するまで	
感染性胃腸炎(ノロ・ロタ等)	下痢・嘔吐から回復し、全身状態が安定するまで	
その他の感染症	病状により学校医等において感染のおそれがないと認めるまで	
溶連菌感染症	適切な抗生剤治療後24時間を経て解熱し全身状態が良好となるまで	登校に関する療養報告書 (保護者が記入)
手足口病	解熱し、全身症状が安定するまで	
ヘルパンギーナ		
伝染性紅斑(りんご病)	全身症状が安定するまで	
マイコプラズマ感染症	感染力が強い急性期が終わった後、症状が改善し全身状態が安定するまで	「インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症」 における療養報告書 (保護者が記入)
インフルエンザ	発症した後(発症した日の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ、解熱した後(解熱した日の翌日を1日目として)2日を経過するまで	
新型コロナウイルス感染症	発症した後(発症した日の翌日または無症状の場合は検体を採取した日の翌日を1日目として)5日を経過し、かつ症状が軽快した後(軽快した日の翌日を1日目として)1日を経過するまで	

○学校でのけがについて

登下校を含む学校でのけがは、日本スポーツ振興センターの給付対象となります。病院で保険点数500点以上(窓口支払いが1,500円以上)のけがが対象となりますので、学校でのけがで病院を受診した際は学級担任までご連絡ください。

日本スポーツ振興センターの詳細は、別紙にてお知らせいたします。

また、学校でのけがは、「子ども医療費助成制度」の受給券を使用せず、こちらの制度を優先してください。

